

## 第6回遠隔教育研究センター運営委員会議事要録

日 時：平成18年7月12日(水) 13:30～14:30

場 所：遠隔教育研究センター

出席者：安藤センター長、長谷川助教授（以上、遠隔センター）、中森研究科長(知識)、島津研究科長(情報)、三宅研究科長(マテ)、金井助教授(知識センター)、落水教授(情報)、栗栖助教授(マテ)  
以上、規則条項順

### 議 事：

#### (1) 新運営委員会について（資料1）

議長(安藤センター長)から新運営委員の紹介があった。また、平成18年4月からの規則改正について変更箇所（第2条、第8条）等の説明があった。

・第2条は、全学の意見や利用に当たっての声を集約する視点から委員構成を見直し。

・第8条は、運営委員会の事務を従来の学術協力課から総務課共通事務室に移管するに伴い所管を見直し。

#### (2) 遠隔教育研究センターの活動現況について（資料2）

##### ①センターの活動状況（安藤センター長）

本学が整備を進めてきた遠隔教育形態（同期型、非同期型）と保有システムの概要ならびに中期計画との関係について説明があった。

##### ②遠隔教育の活用事例並びに今後の計画（長谷川助教授）

遠隔教育形態に沿って、学習支援、遠隔地支援、コンソーシアム支援の3つの視点から遠隔教育システムの活用事例、実績をこの数年間の傾向を踏まえて報告があったのに続き、今後の展開方向・計画（含む19年度概算要求事項）の説明があった。

最後に安藤センター長から「特に学習支援、遠隔地支援などの学内利用に力を入れて行きたいので委員の方々には今後も御相談させていただきたい」との発言があった。

### (3) IT活用教育と著作権について（資料3）

安藤センター長から、メディア教育開発センターから出ている資料に基づき、IT活用教育と著作権に関する留意点並びに今後の検討についての説明があった。

#### ①ITを活用した教育に関する留意点

- ・ 授業において著作物を送信する場合の留意点
- ・ 授業において著作物を複製する場合の留意点
- ・ 構内 LAN で著作物を送信する場合の留意点
- ・ 発表用資料、レポートや論文の中で他人の作品を引用する場合の留意点

について、昨今の IT、電子メディアを活用する場合の留意点の紹介があった（基本的には授業の中だけで活用する場合以外は著作権の許諾が必要となるので注意しなければならない）。

#### ②組織（学校等）において開発された教材等の権利帰属

組織において開発された e ラーニング教材などの権利帰属などについては、以下のような例が考えられ、学内での十分な検討が必要である。

- ・ 組織（学校等）を著作者とする
- ・ 教職員を著作者とし、組織が著作権の譲渡を受ける
- ・ 教職員を著作者とし、組織が利用の許諾を得る

が代表的な 3 つの考え方で、それぞれに一長一短がある。

高等教育機関でも組織として考え方を整理している機関はまだ少ないが、本学として学内ルールを今後(今年中)明確化させていきたいとの発言が安藤センター長からあった。またその場合、安藤センター長から「教職員を著作者とし、組織が著作権の譲渡を受ける」という考え方が個人的には適当であるとのコメントがあった。それについて各委員との意見交換の後、センター長から、「問題となるさまざまなケースが考えられるので、それぞれのケースを比較・検討の上、総合的に評価し、最終的な学内コンセンサスを得たい。」との説明があった。

### (4) その他

その他、以下のとおり意見交換があった。

- ・ 著作権の帰属について、担当した教師が他大学へ移った場合などの取り扱いを明確にするべきである（島津）

⇒（安藤）先ほど紹介した雛形的な3つの考えをルール化する際にやはり当然考慮しなければいけないと思う。

- ・ 授業のビデオを見たことによって単位を取得させることが出来るか。  
（複数の委員より）

⇒（安藤）ITを活用した授業による単位認定については、大学設置基準などの大幅な改定がなされ、「対面授業と同等効果」をもたらすものであれば単位認定が可能である。大学では約半分の単位が取得可能、大学院では全部の単位が取得可能になっているが、通学制大学が通信制大学と存在意義が異なり、どういう方針でITを活用した授業で単位を与えるか、与えるとすると「対面授業と同等効果」をどう担保するかということがキーとなる。（この議事録に添付した別添資料を参照ください）

- ・ 可能ならばパンフレットにも明記し、特に社会人にアピールしたい。  
（中森）

⇒（安藤）田町の組込みシステムコースでも100番台の講義での利用を検討しているが、システム面並びに教師の総合的判断で対面授業と同等効果を保持していくべく、今後議論していきたい。

- ・ 教育関係の予算申請の際はセンターよりご助言いただきたいとの研究科からの意見があった。（三宅）

⇒（安藤）遠隔教育プロパーの事業では中々予算が付きにくいですが、研究科に絡んだ予算の中で遠隔教育の活用も織り込みたいと思っているので相談させてもらいたい。

⇒（安藤）昨年大学院イニシャティブで実験系でもビデオ(授業)教材の活用も徐々に始まりつつある。

⇒（落水）情報科学研究科でも当初は中々進みにくい面があったが、遠隔教育研究センターが出来ただけ簡単に取り組めるような努力をしてきてかなり活用できるようになった。小さなところからでもトライしていくことが大事である。

最後に安藤センター長より、今後の遠隔センター及び本委員会に対する協力依頼があった。